子ども／いきいき



小金井市では「小金井市子どもの権利の日を制定する条例」を制定し、11月20日を「子どもの権利の日」と20日には、子どもの権利の認識向上と子どもの福祉の向上を目的として、世界中で子どもが主体となって参に知ってもらえるような取り組みとして、11月29日に子どもの権利のさらなる普及啓発のため、「子どもの権

大切な5つの権利があります

「小金井市子どもの権利に関する条例」という、子どもの権利を守るためにつくられた小金井市のルールがあります。

意見を表明する権利

自分の考えや意見が大切にされること

自分らしく生きる権利

自分らしさが大切にされること
自分のひみつが守られること
心と体を休ませる時間をもてること

安心して生きる権利

命が守られ、大切にされること
いじめられたら助けてもらえること
病気になったら病院でみてもらえること

支援を受ける権利

困ったり、辛い気持ちになったときに、まわりの人たちに助けてもらえること

ゆたかに育つ権利

学ぶこと、遊ぶこと、スポーツや自然に親しむこと

子どもたちの願い

「子どもの権利の日を制定する条例」のはじまりにある「前文」を読むと、子どもたちの声を聞くことができます。大人にも子どもにも読んでもらいたい文章です。

みんな違う



考え方も、感じ方も、得意なことも違う。子どもは一人一人違っていていい。その違いが、まちをつくっている。

言えない理由



言いたい気持ちはある。でも、うまく伝わるか不安になる。だから、受け止めてもらえると、うれしいし「自分の気持ちを大切にしていいんだ」という自信につながる。

本気で向き合う

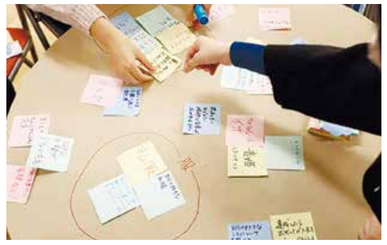


最初から「できない」と言わないでほしい。「一緒に考えよう」と、本気で向き合ってほしい。

声は力になる



子どもの声は、まちの力になる。子どもは一人の人間として対等な存在



この「前文」は、市内在住・在学の中学生「小金井(しょうがねい)を変えちゃう人の会」のメンバーが集まって、考えてくれました。この前文を読むと「子どもたちが自分の気持ちを伝えるときにどんな思いを抱えているか」、そして「そのとき大人や周囲の人にどんなことを期待しているか」、という子どもたちの気持ちを知ることができます。自分の気持ちを伝え、それを聞いてもらえることは、とても大切な権利なのです。



子どもの権利の日がきまりました！

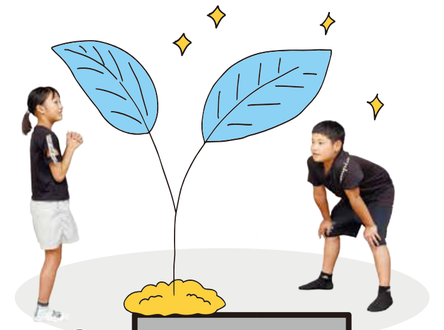
11月20日は小金井市の「子どもの権利の日」です。子どもの権利の日は、こんな日にしたいと考えています。

- 大人も子どもも「子どもの権利」についての理解を深める日
- 子どもの声を受け止める実践につなげる日

今後も11月20日を中心に、子どもの権利の日をみんなに知ってもらえるような取り組みをしていきます！

問い合わせ　子どもオンブズパーソン事務局（☎042-316-1770）

すこやかに。



決めました。この日は国連が定めた「世界こどもの日」でもあり、毎年11月加する催しが行われています。その日を中心に「子どもの権利」をみんな利の日のつどい」を実施することとなりました。

小金井市 子どもの権利の日のつどい ＆ 児童館60周年記念イベント

11/29(日)
10:30～17:00
小金井宮地楽器ホール

児童館の60歳をみんなで盛大にお祝いしようよ！

1日のタイムスケジュール

1F・外

マルチパーパススペースA.B.C
11:00～12:30
13:30～15:00
児童館ブース

マルチパーパススペースD
11:00～15:00
子どもオンブズパーソンブース

フェスティバルコート
11:00～14:00
プレーパーク

移動児童館 11:00～12:30 13:30～15:00

小ホール 1F

START！
- 10:30 オープニング劇「こどけん」
- 11:00 展示★団体による解説付
- 12:00 展示
- 12:30 60周年記念ビデオ 高校生祝辞
- 13:00 小金井を変えちゃう人の会発表（小金井ティーンズ会議(コチ会)発表） 児童館ステージ発表
- 14:00 展示 こどものまち事業 ミニこがねい発表
- 15:00 記念講演会＆パネルディスカッション 児童館ステージ発表
- 16:00
- 16:30 エンディング
- 17:00

finish！

大ホール 3F





本町児童館

本町児童館はキャッチゲームと千本引きというくじ引きの2つのゲームをやります。簡単なゲームなのでぜひ、遊びに来てね。

東児童館

東児童館は人探し謎解きゲームと割りばし鉄砲での射的を行います！みんな挑戦してみてください。待ってるよー！

貫井南児童館

貫井南児童館はお化けが出てくる迷路屋さんをやります。みんなは何秒でクリアできるかな？ぜひ、チャレンジしてみてね！

緑児童館

緑児童館は占いの館を開きます！いろんな占いを揃えてるので、気になる人はぜひ、遊びに来てね！

児童館のなりたち

小金井市の児童館は昭和41(1966)年に本町児童館が設立し、その歴史をスタートさせました。その後20年間で、東・貫井南・緑児童館と設立し、現在の4館で運営しています。児童館は児童福祉法第4条にある児童(０～18歳)を対象とした児童福祉施設で、この60年間、それぞれの地域に溶け込む形で、遊び場・居場所やさまざまな体験の場として、そして何よりも、子どもたちの育ちの場としてきました。平成21年度に市が子どもの権利を条例化したことに合わせ、子どもたち主体のイベントを始めましたが、それが現在のじどうかんフェスティバルとなりました。



60年前の本町児童館

問い合わせ　児童青少年課児童青少年係（☎042-387-9847）

新庁舎の情報はこちらから確認できます